

(別紙様式)

業務改善の実施状況報告

組織名	水産庁漁港漁場整備部計画課	連絡先	03-3502-8492
所管する業務の概要	漁村の総合的な振興計画の作成についての指導及び助成、漁港漁場整備事業の計画、漁港及び漁場の維持管理(漁港漁場整備事業及び災害復旧に関するものを除く)		

1. 職員の基本的な心構え・行動について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
電話やメール、来庁者等からの問い合わせや意見・要請等への対応については、何を求めているのかを正しく判断・理解し、迅速且つ的確に、親切・丁寧な説明を心がけ回答する。また、その場だけでの説明で終わらないよう、必要に応じホームページの紹介、パンフレットの送付、来庁していただける場合は直接説明する等、臨機応変に対応するよう心がけている。	引き続き、問い合わせの内容を正確に聞き取り、先方の質問事項・関心事項等を的確に把握し、接遇マニュアルに基づき迅速且つ親切・丁寧に、分かりやすい言葉で説明を行うように心がける。 また、外部からの苦情等については、職場内で共有する。

2. 国民視点に立った業務の遂行について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
・ 定期的、臨時的な地方公共団体等との話し合い、地元説明会や担当者説明会等を開催し、ニーズの把握、現場の意見の収集等に努める。 ・ 取りまとめを行った内容については、ホームページやパンフレット等での公表に努め、その際には専門用語を使わないなど一般国民にも分かりやすい資料の作成を心がけている。	・ 引き続き、立案段階から地方公共団体、漁業関係者、学識経験者及び有識者等、幅広い分野のニーズ把握に努める。 ・ 事例紹介等を交えた分かりやすい説明方法を検討し、今後も取りまとめを行った内容を広く利用してもらえよう、さらなる情報公開を進めるよう心がける。

・ 漁港内での事故やトラブル等の情報について、類似の事故を防止する観点から、漁港管理者である都道府県・市町村に情報を提供している。 ・ 漁港における衛生管理強化の実行のため、漁業者等の意識改革の促進等、各種講習会等において説明している。	・ 引き続き、漁港管理者である都道府県・市町村と、事故やトラブルの予防、事故等が発生した場合の迅速な情報共有化・意思疎通等を密にするよう心がける。 ・ 衛生管理に係る意識の底上げのため、施策面の充実の検討や関係者との対話機会の増加等に努める。
---	--

3. 業務を適切かつ円滑に遂行するための職場環境づくりについて	
・ これまでの取組実績及び現在実施している取組	・ 今後の課題とその改善策
・ 円滑な業務実施と組織運営のため、上意下達ではなく、班単位を中心とした意見集約や情報共有を図るとともに、課内・班内において、事務処理上で問題となった事項について情報を共有し、以後の的確な事務処理の推進に努める。	・ 各業務の問題が潜在化しないよう努め、事務処理上で課題となった事項については、班単位だけでなく、他班とも情報共有を図り、情報が効果的に共有化できるよう努める。

4. その他の農林水産省改革を進めるための取組について	
・ これまでの取組実績及び現在実施している取組	・ 今後の課題とその改善策